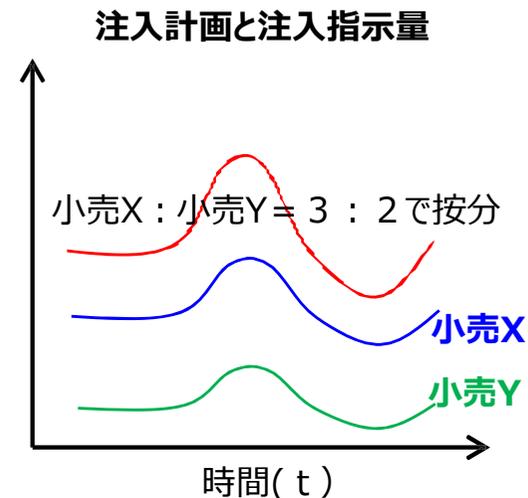
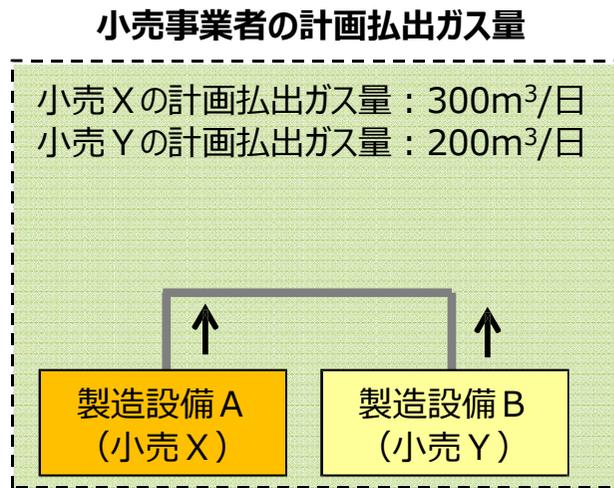


# 「注入計画の策定方法について」(除く：茨城支社エリア、茨城南支社エリア、茨城南支社守谷事業所エリア)

- 当社は、一の払出エリアに複数のガス小売事業者が存在する場合、払出エリアごとに、翌日に導管へ注入する1時間ごとのガス量の計画値である注入計画(注1)を策定します。
- その注入計画を、各ガス小売事業者から提出いただいた計画払出ガス量(注2)の比率で1時間ごとに按分して注入指示量(注3)を策定し、各ガス小売事業者へお知らせします。

## 注入計画の策定方法の具体的なイメージ

- 当社は、一の払出エリアに複数のガス小売事業者が存在する場合、過去の気水温実績、各受入地点(注4)の導管の供給能力などを基に注入計画(右下図「注入計画と注入指示量」の赤線)を策定します。
- その注入計画を、それらのガス小売事業者の計画払出ガス量(左下図の小売X 300m<sup>3</sup>/日、小売Y 200m<sup>3</sup>/日)の比率(小売A : 小売B = 3 : 2)で按分して注入指示量を策定(右下図「注入計画と注入指示量」の青線が小売X、緑線が小売Y)し、各ガス小売事業者へお知らせします。



(注1) 託送供給約款 3. 用語の定義(25) 注入計画 参照  
(注2) 託送供給約款 3. 用語の定義(20) 計画払出ガス量 参照

(注3) 託送供給約款 3. 用語の定義(28) 注入指示量 参照  
(注4) 託送供給約款 3. 用語の定義(8) 受入地点 参照